

令和5年 第11回 津久見市農業委員会定例会議事録

1. 開催期日 令和5年11月6日(月)
2. 開催場所 市民ふれあい交流センター
3. 開催時間 9時56分～10時26分
4. 出席委員

出席委員				欠席委員		事務局		
1番	瀬戸口	弥栄子	君	第2地区	大杉栄一	君	局長	宇都宮志伸
2番	石井	嘉一郎	君				主幹	二村真誠
3番	五十川	正文	君				アドバイザー	浅田誠治
4番	上杉	益美	君					
5番	樋口	寛司	君					
6番	松尾	長生	君					
7番	渡邊	秀寿	君					
8番	岩崎	達也	君					
第1地区	上野	博明	君					
第3地区	前野	茂樹	君					
第4地区	加藤	尚喜	君					
第5地区	祖田	宗重	君					
第5地区	仲尾	次生	君					
第6地区	川野	喜一	君					
第7地区	佐藤	梅太郎	君					

5. 議事日程

- 第1 議事録署名委員の指名について
- 第2 会議書記の指名について
- 第3 議案審議
 - 議案第25号 現況証明書(非農地証明書)の発行について
 - 議案第26号 農地利用集積計画について
 - 議案第27号 農地法第5条の規定による許可申請について

会議開会時間 9時56分

事務局 ただいまから、令和5年第11回の定例会を始めたいと思います。
最初に会長の挨拶をお願いします。

会長 皆さん、おはようございます。
昨日、一昨日、ふるさと振興祭で久々に賑わって良かったと思います。
よろしくお願いいたします。

局 長 おはようございます。
何か気候が11月の気候ではないですけども、いつ寒くなるかわかりませんので、体調管理に気を付けてやっていただきたいと思います。

事務局 本日、委員8名中、出席者8名で定例会は成立しています。
それでは、津久見市農業委員会会議規則により、議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の議事の進行は渡邊会長にお願いいたします。

議 長 これより議事に入ります。まず議事日程第1の議事録署名委員の指名を行います。
津久見市農業委員会会議規則第13条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただきますことにご異議はありませんか。

【「異議なし」との声あり】

それでは（1番）瀬戸口 弥栄子委員、（2番）石井 嘉一郎委員よろしくお願います。

議事日程第2の会議書記の指名を行います。本日の会議書記には農業委員会事務局職員を指名します。

議事日程第3の議案審議に入ります。

事務局 それでは、議案第25号の議案書をご覧ください。
現況証明書（非農地証明書）は2件です。議案書をもとに説明します。

【議案第25号について議案書と写真をもとに朗読と説明】

1件目

- ・土地の所在地 津久見市大字長目字浦代593番1
- ・登記地目 畑
- ・現況地目 宅地
- ・登記面積 73㎡
- ・申請人 ●●●● 大分市公園通り●丁目●●番地の●

昭和47年頃に建てた住宅の隣の土地であり、住宅の敷地内で駐車場として利用。

2件目

- ・土地の所在地 津久見市大字長目字浦代599番3
- ・登記地目 畑
- ・現況地目 宅地
- ・登記面積 99㎡
- ・申請人 ●●●●ほか●名 大分市大字森●●●番地の●●

昭和47年頃に建てた住宅の隣の土地であり、住宅用地の一部として利用。

議 長 ただいまの事務局の説明に関連して、地区担当委員からご報告をお願いします。

【地区担当委員より、現地調査の結果を報告】

3 番 別に問題ないです。

議 長 ただいまの事務局説明、地区担当委員からの説明について、発言のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

その他、ご意見等ございますか。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決いたします。議案第25号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

全員賛成ですので、議案第25号は原案のとおり決定しましたので、証明書を発行することといたします。

事務局 議案第26号の議案書をご覧ください。農地利用集積計画は1件です。
議案書をもとに説明します。

【議案第26号について議案書と写真をもとに朗読と説明】

・土地の所在地	津久見市大字長目字平原1251番1ほか6筆
・設定面積	5,136㎡
・新規・更新の別	新規
・借り手	●●●● 津久見市大字長目●●●●番地
・貸し手	●●●● 津久見市大字長目●●●●番地
・契約期間	10年間 (R5. 11. 10～R15. 11. 9)
・支払い方法	無償
・権利の種類	使用貸借権

議 長 ただいまの事務局の説明に関連して、地区担当委員からご報告をお願いします。

【地区担当委員より、現地調査の結果を報告】

3 番 現地確認した結果、非常によく頑張っていると思います。

議 長 一応これは親子関係ということで、農地が荒れずに良い議案と思います。
本人若いようなのですが、経営的に考えた時に5反ぐらいでは面積が少ないので、もうちょっと長目方面で地区担当委員が進めていただければと思うのですが。
農業経営するのに、やっぱり1町から1町5反くらいはないと、なかなか厳しいと思うので、もしそういう土地があれば、よろしくお願いしますと思います。
ただいまの事務局説明、地区担当委員からの説明について、発言のある方は挙手を願います。

(質問、意見なし)

議 長 その他、ご意見等ございますか。

(質問、意見なし)

議 長 よろしいですか。それでは採決いたします。議案第25号について、原案のとおり承認することに賛成の方は挙手をお願いします。

全員賛成ですので、議案第25号は原案のとおり承認されました。

事務局 議案第27号の議案書をご覧ください。農地法第5条の許可申請は1件です。議案書をもとに説明します。

【議案第27号について議案書と写真をもとに朗読と説明】

・土地の所在地	津久見市大字津久見字大工238番
・登記地目	畑
・現況地目	畑
・転用面積	211㎡
・譲受人	●●●● 津久見市立花町●番●●-●●●●号
・譲渡人	●●●● 津久見市大字津久見●●●●番地の●
・転用目的	一般住宅
・農地区分等	第3種農地、第2種中高層住居専用地域

転用目的は、一般住宅を建築するため

議 長 ただいまの事務局の説明に関連して、地区担当委員からご報告をお願いします。

【地区担当委員より、現地調査の結果を報告】

4 番 場所はですね、彦の内 津久見佐伯線の入り口の所の橋のたもとで、区画整理されているところです。隣も畑ではあるんですけども、ここも何か植わっているような形で、境界は、すべて確認済みです。別に宅地としては、いいと思います。以上です。

議 長 続きまして当番委員の報告をお願いします。

【当番委員より、現地調査の結果を報告】

第5地区 今説明がありましたように、ここ登記地目、現況地目とも畑になっておりますが、3ページの写真をご覧くださいいただければわかると思いますが、現況は雑種地となっております。隣接地の農地所有者の同意書ももらっているという事もあり、また、第二種中高層住居専用地域となっておりますので、これに関しては問題ないと思います。以上です。

議 長 ただいまの事務局説明、地区担当委員及び当番委員からの説明について、発言のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

その他、ご意見等ございますか。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決いたします。議案第27号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

議 長 全員賛成ですので、議案第27号は原案のとおり決定しましたので、許可書を発行することといたします。

それでは以上をもちまして、津久見市農業委員会第11回定例会を閉会いたします。

会議閉会時間 10時26分

津久見市農業委員会会議規則第13条の規定により会議録を作成し、署名する。

令和5年11月6日

津久見市農業委員会会長 渡 邊 秀 寿

議事録署名委員 瀬戸口 弥栄子

議事録署名委員 石 井 嘉一郎